

第15回全体会を開催いたします！

1月28日（金曜日）と1月29日（土曜日）いずれも午後7時30分より
淀橋会館において第15回全体会を開催します。

地区に土地や建物を所有する全ての方に関係する重要な事項です。お忙しいとは存じますが、どちらか都合の良い日に（両日とも同じ内容で行ないます）準備組合に加入、未加入にかかわらずご参加いただけてますようお願い申し上げます。

第15回全体会

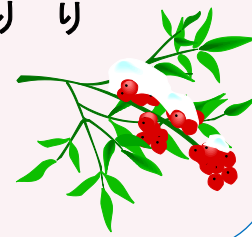
テーマ「都市計画決定案の確認」

開催日時 ①1月28日（金曜日） 午後7時30分より

②1月29日（土曜日） 午後7時30分より

（両日とも1時間30分程度の時間を予定しています）

開催場所 淀橋会館1階 （新宿区西新宿5-4-7）



第15回全体会は、今後の都市計画決定手続きの事前協議に着手するために、権利者の皆様に修正した都市計画決定案を確認していただくことを目的としております。

区画道路の配置計画についての協議調整の結果に従い、整備手法について、新宿区や東京都との協議調整を行っています。

理事会では、この協議調整と並行的に、第39回理事会（昨年8月26日開催）から第42回理事会（12月3日開催）にわたり、重要な審議事項であり、また、本地区では区画道路の配置や警視庁施設の再配置などの他地区にはない特徴的な事項（計画の前提条件となる事項）もあり、時間をかけて審議をいたしました。

なお、今後すみやかに事前協議に着手することで新宿区と協議調整を開始します。事業スケジュール案にできる限り遅れが生じないように対応していきます。

新春のご挨拶

西新宿五丁目北地区再開発準備組合 理事長 佐々一郎

年頭にあたり皆様のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。昨年は再開発準備組合の活動に関して、皆様にとにかくお世話になり誠にありがとうございました。権利者の皆様おかれましては、お忙しいところ総会、全体会にご参加をいただき誠にありがとうございました。本年も宜しくお願い申し上げます。

私達の西新宿五丁目北地区は、設立当初の総会で、3年を目処に都市計画決定案をまとめることを目標として活動を始めました。当初のスケジュールからは遅れが生じ、開発準備組合を設立しまして今年の五月で丸4年を迎えます。

この間には、警視庁交通規制課との協議調整において、青梅街道に新しい区画道路を接続しない考え方が示され、この協議調整に1年半の期間を要してしまいました。新宿区の皆様からは、新たな区画道路の配置計画案で事業を推進すると心強いお言葉をいただき、権利者の皆様から改めて事業の推進の承認をいただきました。

また、昨年になって、新宿消防署の西新宿出張所の建て替えに伴い、その仮設消防署を本地区内の親水公園予定地に設置する話が出て、事業の推進に障害となることのないように、新宿区と新宿消防署の方々とご相談をいたしました。本事業の障害となることのないように調整すること、また、私達の事業を一層推進するの力強いご発言もいただきました。

本年は都市計画決定に進む重要な年となります。これ以上スケジュールを遅らせることなく、より多くの方に準備組合への参加と都市計画決定の同意のお願いを行い、早期に都市計画決定を実現したいと思っております。

役員一同、関係権利者の共同の利益と、地区の繁栄のため、本年も総会で定めた再開発準備組合の活動を精力的に行って参ります。

権利者の皆様と一緒に街づくりの内容を定めていきたいと思っております。権利者の皆様におかれましては、今まで以上に積極的な再開発準備組合の活動へのご参加とご協力をお願い申し上げます。



河川整備計画が公表されました！

●河川整備計画（東京都建設局 平成22年12月20日）

東京都では、神田川流域の各河川について、「人・生きものが集い、親しめる、地域に活きた川に再生し、東京に魅力と活力を与える」ことを目指し、「神田川流域河川整備計画」を策定しました。

この河川整備計画は、水害から都民の命と暮らしを守るとともに、うるおいとやすらぎのある水辺を創出するため、今後20年の間に東京都が取り組んでいく治水や利水、環境に関する事項について、地域の皆様や学識経験者及び流域の自治体から頂いた意見を反映させて策定したものです。

今後、この計画に基づき、安全な川づくりを進めるとともに、河川環境の向上や保全に努めていきます。

●策定した主な整備内容について

○治水（洪水や高潮による水害の防止又は軽減）

洪水に対しては、1時間あたり50mm規模の降雨により発生する洪水を安全に流すことができる河川の整備を進めます。高潮に対しては、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風により発生する高潮に対して安全であることとします。

○河川環境の保全、創出、再生

魚類の生息と移動を確保するとともに、水生植物の生育・繁殖しやすい河川環境を形成し、本来の川らしい自然環境の保全・再生を目指します。また、地域住民が川に親しみ、うるおいのある空間の創出を目指します。

●本地区の神田川の整備

公園等のオープンスペースと一体的に地域住民の憩いの場として河川空間の親水化を図る。親水性を確保するための取り組みの観点から、特に拠点として整備することが望まれる15箇所を示し、この中に本地区内の神田川沿い（淀橋付近）を挙げています。

整備形態については、沿川自治体等

の関連する計画と整合を図り、住民、企業や関係機関の協力を得ながら、親水施設の整備を検討するとしています。



河川と公園の一体整備イメージ図



まちづくりとの連携によるイメージ図

事務局からのお願い！

旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。本年は都市計画決定の早期実現のため、皆様の準備組合の活動へのご指導、ご協力をお願い申し上げます。

●個別面談のお願い

都市計画決定の早期実現に向けて、権利者の皆様に個別面談をお願いしております。個別面談をされていない方はご協力をお願いいたします。再開発事業についてお送りさせていただいている資料だけではわかりづらい点も多々ございますので、一度お時間をいただきご説明させていただきます。また個別面談では、都市計画決定の同意（事業の仮同意）のご判断をいただく参考資料として、権利者の方の現在の資産（土地や建物）の概算額と、新しい建物に権利変換した場合の床面積などを、モデル権利変換計画案としてお示ししています。

個別面談は平日や休日をお問わず、時間も権利者の方のご希望にできるだけ沿って対応させていただきます。個別面談の場所は、ご都合の良い場所をお知らせいただければ、お伺いすることで対応させていただきます。また、準備組合の事務所でも結構です。ご都合のよい日時を下記に記載しております準備組合事務局までご連絡をいただけますようお願い申し上げます。

●都市計画決定の同意書の提出のお願い

権利者の皆様には、都市計画決定の同意書（事業の仮同意）を順次ご提出いただいております。

都市計画決定の手続きを開始するためには、新宿区や東京都との協議調整の完了とともに、権利者の皆様の一定割合以上

（8割程度）の同意が必要とされています。

同意いただける権利者の方は、できるだけ早期に同意書の提出をお願いいたします。

